◇◇◇ アイネス消費生活情報 No.345 2024.2.7 ◇◇◇ 消費生活・男女共同参画プラザ(県消費生活センター)

新たな手口 すべての預貯金を取られ被害が高額!!

【内容】

令和5年12月中旬、大分市内に住む60代女性の自宅の電話に、「NTTドコモ」や警察官を名乗る者から「あなた名義の携帯電話が犯罪に利用されている」など電話があった。

その後、検察官を名乗る男から電話があり、「あなたの口座も調べる必要がある。新たに口座を開設し、預貯金を集約して下さい。」などを指示されて女性は口座を作って1,400万円を入金し、相手に口座番号などを教えた。すると、女性の知らないところで、インターネットによる口座送金が3回されて、全額騙し取られていた。

ひとこと助言

- ★自動警告・録音機能付電話機の利用が有効です。
- ★通信会社のサービスである「ナンバー・ディスプレイ」及び「ナンバー・リクエスト」の 利用を検討しましょう。
- ★公的機関の名を出されても信用しない。所属部署や名前を聞き、電話帳などを使って自分 で電話番号を確認し、関係機関に問い合わせましょう。
- ★電話でお金の話が出たら、家族に相談しましょう。

困ったときは、お住まいの自治体の消費生活センター等にご相談ください(消費者ホットライン 188)。

大分県消費生活・男女共同参画プラザ(アイネス)

〒870-0037 大分県大分市東春日町1番1号(NS大分ビル内)

TEL: 097(534)4034 FAX: 097(534)0684

ホームページ: http://www.pref.oita.jp/soshiki/13040/

E-mail: oita-shouhi@pref.oita.lg.jp

☆ メルマガバックナンバー(これまでの配信内容は、こちらからご覧ください)

http://www.pref.oita.jp/site/syohi-senta/mailmaga.html

- ☆ Facebook で暮らしに役立つ最新情報を発信しています!
 - ★ Facebook に登録していなくても、見ることができます。

https://www.facebook.com/oita.iness

~「ながら見守り」にご協力ください~

子ども達を犯罪被害から守るために、「気楽に」「気長に」「危険なく」自分のペースに

あわせた見守り活動を始めてみませんか?

ウォーキングや犬の散歩、花の水やり、仕事などをし「ながら」、子どもを見守り、 不審者を地域のコミュニティに入らせないようにしましょう。

【消費生活に関するご相談は・・・】

☆ 市町村の消費生活相談窓口

県下すべての市町村で、消費生活センターや相談窓口が設置されています。 次の消費者ホットラインは、全国どこでも、お近くの市町村や県の相談窓口をご案内しま す。お気軽にご相談下さい。

《 消費者ホットライン:188 》

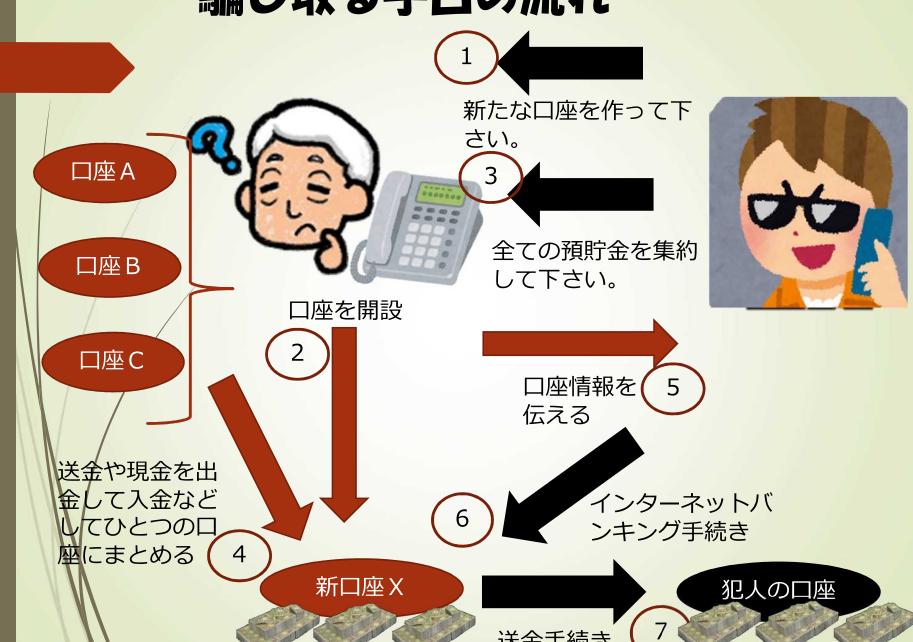
- ☆ 大分県の消費生活相談窓口 ※メールやファックスでは受付しておりません。
 - ◇ 消費生活等相談(契約、販売方法、多重債務、消費生活に関する相談)
 - 受付時間:月~金曜日(祝、休日をのぞく)9:00~17:30
 - 相談電話:097-534-0999
 - ◇ 消費生活特別相談
 - 受付時間:日曜日(第3日曜をのぞく)13:00~16:00
 - 相談電話:097-534-0999
 - ◇ 食品表示110番(不審な食品表示に関する情報、食品表示に関する質問など)
 - 受付時間:月~金曜日(祝、休日をのぞく)9:00~16:30
 - 相談電話:097-536-5000

☆ メルマガ登録者を募集しています!

配信ご希望の方は、**お名前、市町村名、「PC版または携帯版」の配信希望**と書いて、 下記メールアドレスあて送信してお申し込みください。(配信停止も同様)

○申込先 → iness.csm@pref.oita.jp (メルマガ専用アドレス)





送金手続き